

令和３年度 情報公開制度の実施状況

実施機関	受付件数		決定内容					
	請求	申出	全部公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答 拒否	取下げ
市長	60	6	56	8	1	5	0	6
教育委員会	7	0	2	3	0	3	2	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	1	0	0	0	0
合計	68	6	58	12	1	8	2	6

※請求:合併以後に市職員が作成又は取得した公文書が対象です。

※申出:公開済みの公文書並びに旧本庄市及び旧児玉町から継承された公文書が対象です。

※1件の公開請求に対し、複数の内容で決定されたものがあつたため、決定内容等の合計が受付件数の合計よりも多くなっています。

令和３年度 個人情報保護制度の実施状況

実施機関	受付件数		決定内容				
	請求		全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答 拒否
市長	28		3	23	0	1	0
教育委員会	3		0	2	0	0	1
議会	0		0	0	0	0	0
その他	0		0	0	0	0	0
合計	31		3	25	0	1	1

※個人情報の訂正、削除及び利用・提供の停止に関する請求はありませんでした。

※1件の開示請求に対し、複数の内容で決定されたものがあつたため、決定内容等の合計が受付件数の合計よりも多くなっています。

1. 情報公開内容の種類別件数(全部公開・部分公開のみ)

情報公開内容	件数
①各種契約書(業務委託、賃貸借等)に関する文書	3
②工事設計書に関する文書	57
③各種協定に関する文書	0
④政務活動費に関する文書	0
⑤入札仕様書に関する文書	1
⑥各種意見書に関する文書	0
⑦教科書採択に関する文書	0
⑧その他	15
合計	76

※公開済みの公文書の申出件数 6 件を含みます。

2. 情報公開の部分公開・非公開理由の内訳件数

部分公開・非公開理由	情報公開条例の根拠条項	件数
個人に関する情報	条例第7条第1号	8
法人等に関する情報	条例第7条第2号	8
法令秘に関する情報	条例第7条第3号	1
審議、検討又は協議に関する情報	条例第7条第4号	1
国との協力又は信頼関係に関する情報	条例第7条第5号	1
事務又は事業の執行に関する情報	条例第7条第6号	3
公共の安全及び秩序の維持に関する情報	条例第7条第7号	0
合計		22

※1 件の対象公文書について、異なる根拠条項に基づく非公開情報が含まれていることがあるため、部分公開・非公開件数の合計よりも多くなっています。

3. 審査請求の状況

令和 3 年度は、教育委員会事務局で 2 件の審査請求がありました。

4. 個人情報開示内容の種類別件数(全部開示・部分開示のみ)

個人情報開示内容	件数
①障害者診断書・意見書	17
②各種証明書の交付申請書	6
③その他	5
合計	28

5. 個人情報開示の部分開示・不開示理由の内訳件数

部分開示・不開示理由	情報保護条例の根拠	件数
開示請求者の生命・健康・生活又は財産を害する恐れがある情報	条例第16条第1号	0
開示請求者以外の個人に関する情報	条例第16条第2号	25
法人等に関する情報	条例第16条第3号	3
犯罪の予防又は捜査、人の生命、身体、財産等の保護その他公共の安全と秩序の維持に支障が生ずると認められる情報	条例第16条第4号	0
市、国、独立行政法人等の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報	条例第16条第5号	0
市、国、独立行政法人等が行う事務又は事業の執行に関する情報	条例第16条第6号ア	0
	条例第16条第6号イ	0
	条例第16条第6号ウ	1
	条例第16条第6号エ	0
	条例第16条第6号オ	1
法令の規定により開示することができないとされている情報	条例第16条第7号	0
代理人による開示請求がなされた場合であって、開示することが当該未成年者等の利益に反すると認められる情報	条例第16条第8号	0
人の生命、健康、生活又は財産の保護その他公共の安全及び秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある情報	条例第16条第9号	0
実施機関が審議会の意見を聴いて開示しないことが適当であると認めた情報	条例第16条第10号	0
合計		30

※1件の対象公文書について異なる根拠条項に基づく非公開情報が含まれていることがあるため、部分開示・非開示件数の合計よりも多くなっています。

6. 審査請求の状況

令和3年度に、審査請求はありませんでした。

7. 情報公開・個人情報保護審議会の開催状況

開催日	会議内容
(審議会資料送付日) 令和3年8月10日 (意見提出締切日) 令和3年8月24日	議事 (1) 審議会の公開について (2) 令和2年度情報公開・個人情報保護制度の実施状況について

※令和3年8月3日（火）に開催予定としていましたが、埼玉県を対象に含めた新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことから、書面により審議を行いました。

8. 行政不服審査会の開催状況

開催日	会議内容
第1回 10月11日 第2回 11月17日	(1) (処分庁) 本庄市教育委員会教育長（教育委員会事務局学校教育課）が行った「情報の存否応答拒否決定通知書」に係る処分に対する審査請求について
※上記と同日開催	(2) (処分庁) 本庄市教育委員会教育長（教育委員会事務局学校教育課）が行った「公文書部分公開決定通知書」に係る処分に対する審査請求について